

平成 29 年 11 月 14 日

各 位

アスクル株式会社

弊社子会社および従業員に関する不起訴処分について

弊社子会社である ASKUL LOGIST 株式会社（以下、「子会社」という。）および子会社の従業員 1 名につきましては、弊社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」（埼玉県入間郡三芳町上富 1163）における消防法違反の疑いで、平成 29 年 7 月 28 日付でさいたま地方検察庁に書類送検されておりましたが、本日、検察当局により不起訴との処分が決定いたしました。

弊社および子会社は、子会社及び子会社の従業員が書類送検される事態に至ったことを厳粛に受け止めるとともに、今後、管理体制の改善とコンプライアンスに関する管理監督の強化を徹底してまいります。

関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことについて、改めて深くお詫び申し上げます。弊社および子会社は引き続き今後の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

以 上

<本件に関する問い合わせ先>

アスクル株式会社 広報

電話：03-4330-5150

メール：press@askul.co.jp